

令和2年5月22日

社会医療法人仁友会 南松山病院 行動計画

職員が仕事と子育ての両立がしやすくなるために、育児休業の支援のあり方を検討するとともに、すべての職員がその能力を十分に発揮出来るように、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年6月1日 ～ 令和7年5月31日までの5年間

2. 内容

○妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。

女性・・・取得率を90%以上にする

男性・・・計画期間中に1人以上取得すること

<対策>

- ・令和2年 6月～ 育児休業制度に関する資料を作成し職員に周知する。
- ・令和2年11月～ 育児休業制度の理解促進に努める。

○働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均7日以上とする。

<対策>

- ・各年3月 年次有給休暇取得状況について現状を把握する。
- ・各年4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。
- ・各年5月～ 委員会等を通じて全員に周知し啓蒙を図る。